

令和7年度 可搬式小型動力消防ポンプ売払い一般競争入札説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、可搬式小型動力消防ポンプの売却について次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

1 入札に付する物件

物品名①	可搬式小型動力消防ポンプ
メーカー名	株式会社シバウラ防災製作所(旧石川島芝浦機械株式会社)
型式	S F 6 5 6 M Z
ポンプ級別	B－3級
初年度登録	平成16年度
燃料の種類	混合ガソリン
付属品	吸管、バッテリー充電器
予定価格・税抜 (最低売却価格)	5,000円
特記事項	現状有姿での引渡しとなる。また、落札後は、本体に表示されている文字などの抹消が必要です。

物品名②	可搬式小型動力消防ポンプ
メーカー名	株式会社シバウラ防災製作所(旧富士ロビン株式会社)
型式	P 4 7 6 B
ポンプ級別	B－3級
初年度登録	平成17年度
燃料の種類	混合ガソリン
付属品	吸管、バッテリー充電器
予定価格・税抜 (最低売却価格)	5,000円
特記事項	現状有姿での引渡しとなる。また、落札後は、本体に表示されている文字などの抹消が必要です。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法第238条の3第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)
第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）

- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
- ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人
- エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
- オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

3 入札時に持参する物

- (1) 身分証明書（本籍地の市役所等の窓口にて発行）又は運転免許証等顔写真付きの身分を証明できるものの写し
- (2) 委任状（必要な場合のみ）
- (3) 印鑑（認印可、シャチハタ除く）
- (4) 筆記用具

4 入札物件の公開

令和8年1月21日（水）から2月13日（金）

※ 公開を希望する場合は、午前9時から午後4時までに志布志市役所本庁総務課危機管理グループに来庁し、担当者から説明を受けてください。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月18日（水）午後2時
- (2) 場所 志布志市役所本庁 1階会議室
志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

6 入札の方法等

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、志布志市契約規則による。

7 入札保証金 免除

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格がない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書
又は入札者の押印のない入札書
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 予定価格に達していない入札
- (8) 送付、電報又は電送の方法による入札

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 入札の条件

- (1) 物件の引取りは市の指示に従い、自己の負担で物品の移動を行うこと。なお、移動等の際の事故について、本市は一切責任を負いません。
- (2) 中古物件であり、志布志市は、瑕疵担保責任を負いません。
- (3) 買受代金を納付した時点で危険負担は落札者に移転し、破損、紛失等の被害を受けても、志布志市は、一切責任を負いません。
- (4) 志布志市は、この売払いに関する返金、返品及び交換には一切応じません。
- (5) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない金額とすること。落札決定に当たっては、入札金額に100分の10を加算した額をもって契約金額とする。
- (6) 買受代金は、落札日に現金で納入すること。
- (7) 申込関係書類は返却しません。

11 契約保証金　　免除

12 売買代金の納入　　令和8年2月18日（水）

13 物品の引き渡し

- (1) 期限 令和8年2月18日（水）売買代金納付後
- (2) 場所 志布志市役所本庁舎 旧准看護学校倉庫前
志布志市志布志町志布志二丁目2544番16号

14 入札及び契約に関する問合せ先

〒899-7192

鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

志布志市役所総務課危機管理グループ

電話 099-472-1111